

平成23年度第6回天童市教育委員会会議について（報告）
日 時 平成23年10月1日（土） 午前9時30分
場 所 天童市教育委員会庁舎第一会議室

< 議事 >

第20号議案 天童市教育委員会委員長の選挙について

事務局 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、委員長の任期は一年となっております。沼澤委員長の任期は、9月30日で満了となっておりますので、委員長の選出をお願いいたします。仮座長に一番先任の東谷委員をお願いいたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（全員賛成の声あり）

仮座長 それでは選任の方法について事務局から説明してください。

事務局 指名推薦の方法で決定していただいてはいかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員 再度沼澤政辰委員が適任であると思いますので、推薦いたします。

（全員賛成の声あり）

仮座長 それでは引き続き沼澤委員に委員長をお願いすることといたします。ここで座長を交替いたします。

議第21号議案 教育委員会委員長職務代理者の指定について

座長 委員長職務代理者の指定について事務局の説明をお願いします。

事務局 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び、「天童市教育委員会会議規則」の規定により、先任の委員が職務代理者となることとなります。先任の委員は東谷委員ですのでよろしくをお願いいたします。

座長 それでは東谷委員に決定したいと思いますがよろしいでしょうか。

（全員賛成の声あり）

そのように決定いたします。

それでは事務局から委員の座席の指定について説明をお願いします。

事務局 一番 沼澤委員長、二番東谷委員、三番大貫委員、四番本田委員、五番水戸部教育長 このようになります。

座長 それではこれで臨時教育委員会を終了いたします。